

# くみあいニュース

山口大学教職員組合 2022. 6. 1 Wednesday

第 257 号 (2021 年度-第 2 号) / 電話 : 083-933-5034 ・ メール : [fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp](mailto:fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp)

## 期末手当 0.15 月上乗せ削減は撤回されました！ ～組合申し入れで一人当たり3～9万円の減額阻止～

組合は4月21日(木)に谷澤新学長宛に「国家公務員給与法改正に『準拠』した期末手当の減額調整について」との申し入れ書(3頁に掲載)を提出していましたが、その後の数回の折衝の結果、5月24日(火)に大学から「上乗せ削減は行わない」「今年度から削減するが、夏季計画年休期間前の飛び出勤日(8月12日金曜日)を今年度限りの措置として特別休暇等を付与する」との回答(人事課長名・3頁に掲載)が提示されました。

大学(人事課)はこの回答は、一昨年のボーナス0.05月分削減問題の際に組合が申し入れた6項目の提案の一つであった「12月28日を今年度限り特別休暇とすること」を準用したものであり、有給休暇一日は日給換算すると一人当たり1万円から3万円程度となる等と説明しました。なお、実際の運用は「職務専念義務免除」とされる模様です。



## 特別休暇1日付与のみでなく相応の一時金支給検討を ～ロシアのウクライナ侵攻・異常な円安等による物価高騰は無視できない～

しかし、教員等からは「これでは実質的な代償措置とはならない」等の声もあり、組合は今後の財政状況によっては、一昨年同様(2020年度は0.05月削減支給後、年度末にその半額0.025月分を一時金として支給)相応の額を一時金として返戻することを検討課題としておくべきだとの書記長名文書(4頁に掲載)を提出して、いったん決着の形をとりました。

## 谷澤新学長と三原新委員長等との「懇談」実施(5/24)

山口大学は4月1日から谷澤新執行部が発足し、「明日の山口大学ビジョン2030 骨子(案)」を提起する等、学長選考時の「公約」を踏まえた将来構想が公表されていますが、組合は5月24日午後、谷澤学長との懇談会を行いました。

これは、組合の申し入れ(4月21日付)を踏まえて開催されたもので、大学側は谷澤学長の他、溝部人事労務・財務施設担当副学長、進士人事給与マネジメント改革・地域連携担当副学長・樋口総務企画部長、多賀谷部長・都築人事課長・久保人事課副課長の7名が出席。組合からは三原新委員長



の他、福田・滝野両委員長、森下書記長、鴨崎参与等6名が出席しました。

(懇談概要は2頁に掲載)

## 【以下、懇談会での質疑・応答の概要】

### 「教職員の声を聴いた大学運営」をどう実質化するか(組合) ～声を聴く場を毎年、制度改正説明も必要に応じて(学長)～

冒頭、「教職員の声を聴いた大学運営」をどう実質化するかについて学長の考えを問いました。

学長は「非常に大事だと思っている。どういう形で教職員の声を反映してくべきかが問題。既存の会議体だけでなく、新たに何らかの会議を設けて意見をうかがうとか、また組合からも提案があれば検討したい」等と回答しました。

組合から「教職員の声を聴く場を毎年設ける、制度改正の際には教職員へ向けての説明会開催を励行してほしい」等と要望したことに対して、「もともと自分は独断専行タイプではなく、できるだけ教職員の声を聴くというスタンスで今後もやりたいと思っている、年に1度は声を聴く場を設けたい。また説明会については必要があれば検討したい」等と答えました。



### 山口大学は必要と多くの方に思ってもらえることが大事(学長)

「山口大学の将来像」について、まず学長は「山大は必要であると多くの人に思ってもらうこと、自分の子どもを山大に行かせたいと思ってもらえるような、求められる大学になることが大事だ」と述べました。続いて「教員は個々にはよい研究、よい教育をしている。併せてDS教育やSTEAM教育など山大は新しいことも進めており、理解いただくためにも広報していくことも必要。また効果をフィードバックすることも大事だ」等と述べました。



### 業績評価給・期末手当・大学ファンド問題についての考えは?(組合)

「業績評価給の給与反映システム」に関して学長が、「これまで何年も議論してきたことであり、今年から本格実施となる。固定ではなくより良い制度にしていく必要があると思うが、基本的にはまずは今ある制度を粛々と進めることだ」としたことを受けて、組合から「教員のモチベーションを高めるためとして作られたものだが、うまくやっていないと逆に下げることになりかねない。常に仕組みを見直していく必要がある。部局ごとに定められる評価の仕方や、評価基準ごとの配分額といった全体の制度についても今の仕組みが本当に合理的なものかどうか、問題点の修正が必要」等と指摘したことに対し、進士担当副学長から「この制度をよりよいものにしてゆきたいという方向は組合も我々も同じだと思う。低い評価となった方にはきちんと説明することが必要」等との発言がありました。

続いて組合が「前執行部では大学院手当の全廃を図っていたが、新執行部はどうか」と尋ねたところ、学長は「現時点で完全撤廃ということは考えていない」と述べました。

「期末手当引下げ問題」については、「人勸・国家公務員給与は、一定意識せざるを得ないところはある。ただ国家公務員ではないので、大学の中で判断していかないといけないし、みなさんがある程度、納得できる形で考えている」との見解が示され、これまでの山口大学の説明からみると、一定の弾力性を伺わせる発言がありました。

「国際卓越研究大学法(大学ファンド運用法)」に関しては、組合から「大学の組織改組も含めて大きな変更となると言われている、また運営費交付金等の減額に繋がらないよう、しっかり注視し呼びかけていただきたい。」と要望したところ、「日本に強い大学をつくる、その考えは間違っていないが、数大学だけに導入して日本の研究力が向上するとは思えない。地方大学で良い研究をされている方は多く裾野は大事。そこは声を高くして訴えないといけないと思っている」との見解が示されました。

終わりに組合から「こうした場を少なくとも毎年一回は開催していただきたい」と要望し、懇談を終えました。

(組合申入れ)

2022年4月21日

国立大学法人山口大学  
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合  
執行委員長 三原 敏秀



国家公務員給与法改正に「準拠」した期末手当の減額調整について

2021年人事院勧告と国家公務員給与法改正を受けて、2022年度の期末手当を全体で0.15月分削減し、2021年12月期に減額する予定であった期末手当減額相当分を2022年6月期の期末手当減額にさらに上乗せして削減するとの給与規則改正案については、私どもの申し入れを踏まえて3月18日開催の役員会でいったん「保留」と決定されました。

このうち、6月期の上乗せ削減については、すでに関東地区の相当数の大学の他、いくつかの地区でも複数以上の大学で、特に中四国地区では総合大学の三分の二以上の大学でこれを実施しないことが決定、もしくは提案されております。

つきましては、そうした状況も踏まえて、労働条件不利益変更の不利益遡及となる昨年度分の上乗せ調整案については、ただちに撤回いただくよう求めます。

その上で、2022年度以降の期末手当支給率変更については、別途協議・交渉いただくよう求めます。

以上

(大学回答)

令和4年5月24日

山口大学教職員組合  
執行委員長 三原 敏秀 殿

山口大学総務企画部  
人事課長 都築 徳浩

国家公務員給与法改正に「準拠」した期末手当の減額調整について (回答)

2022年4月21日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答します。


記

1. 期末手当の2021年12月引下げ相当額(0.15月)の減額分については、遡及にあたるため実施しないこととする。
2. 2022年度以降の期末手当支給率変更については、支給率変更に伴う減額分を考慮するとともに、2020年11月25日付の貴組合からの提案も考慮して、今年度に限り特別有給休暇等を1日付与する制度を構築する。  
なお、この特別有給休暇等は令和4年8月12日に付与し、取得が困難な教職員は別日に取得可能とすることとする。

(大学回答への返書)

2022年5月30日

山口大学総務企画部  
人事課長 都築 徳浩 殿

山口大学教職員組合  
書記長 森下 徹 

### 期末手当支給率の変更と今後の対応について

このことについて、2022年5月24日付け人事課長名で、期末手当の2021年12月引下げ相当額(0.15月)の減額を実施しない旨の回答を提示いただいたこと、お礼申し上げます。

なお、2022年度以降の期末手当支給率の変更(0.15月減額)に対して、本年限りではあるものの、特別有給休暇等を1日付与(2022年8月12日他)する、と回答いただいたことについても、当組合の提案を考慮した上での措置であり、評価します。

しかしながら、今回の期末手当の年間0.15月分引下げは、一昨年のに及ぶ大きな引下げであり、附属病院を始めとするコロナ対応での教職員の負担増、ロシアのウクライナ侵攻・深刻な円安等によってもたらされている異常な物価高騰も併せ考えれば、この「代償措置」のみで終わることなく、例えば年度末の財政状況によっては、一昨年同様、相応の額を一時金として支給することも検討課題として残しておくべきと考えます。

以上

----- ✂ ----- キトリ ----- ✂ -----

組合に加入して、はたらきやすい・よりよい職場を目指しましょう！

### 組合加入申込書

年 月 日

お名前		所属	
連絡先		e-mail	